

令和3年10月和水町議会第3回臨時会会議録

令和3年10月6日和水町議会第3回臨時会を議場に招集された。

1. 令和3年10月6日午前11時30分招集

2. 令和3年10月6日午前11時30分開会

3. 令和3年10月6日午前11時42分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 荒木 宏太

2番 白木 淳

3番 齊木 幸男

4番 坂本 敏彦

5番 高木 洋一郎

6番 秋丸 要一

8番 松村 慶次

9番 庄山 忠文

10番 池田 龍之介

11番 竹下 周三

12番 蒲池 恭一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

7番 森 潤一郎

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 有働 和明

書記 西原 利沙

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 高巢 泰廣

副町長 松尾 栄喜

教 育 長 岡本 貞三

総務課長 中嶋 光浩

総合支所長兼住民課長 上原 真二

建設課長 中嶋 啓晴

農林振興課長 富下 健次

商工観光課長 大山 和説

12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第72号 令和3年度和水町一般会計補正予算(第3号)

追加日程第1 森 潤一郎君の議員辞職の件

開会 午前11時30分

○議長(蒲池恭一君) 起立願います。皆さん、こんにちは。

(こんにちは。)

御着席ください。

ただいまから、令和3年第3回和水町議会臨時会を開会いたします。

本日は、森議員から欠席届が提出されております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において10番池田龍之介君、11番竹下周三君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（蒲池恭一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 議案第72号 令和3年度和水町一般会計補正予算（第3号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第3、議案第72号「令和3年度和水町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 議案第72号「令和3年度和水町一般会計補正予算（第3号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書表紙の裏面を御覧ください。

令和3年度和水町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,226万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億6,876万円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和3年10月6日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

まず、歳入歳出予算補正について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

歳入予算の主なものについて説明いたします。

13款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金に732万円を追加します。8月豪雨で被害に遭った農地や農道等の復旧工事に係る受益者の1割負担分です。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金に6,269万8,000円を追加します。8月豪雨による河川や道路の災害復旧に係る公共土木災害復旧費負担金です。国負担率は工事請負費の66.7%です。

16款県支出金、2項県補助金、8目災害復旧費県補助金に5,539万8,000円を追加します。

1節農地等災害復旧事業費補助金は、農地及び施設分で4,386万円及びその設計委託費補助金550万5,000円です。補助率は、農地50%、農道等の施設は65%及び設計委託費は50%となっております。

その下、2節林業施設災害復旧費補助金は、中岳作業道及び日平作業道の道路法面災害復旧工事分です。補助率は40%となっております。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金から2,300万円、10目災害対策基金繰入金から2,400万円を繰入財源としております。

7ページを御覧ください。

21款諸収入、2目雑入に100万円を追加します。8月豪雨の災害待機、避難所運営に係る職員の時間外手当に対して支払われる保険金です。

22款町債、1項町債、9目災害復旧事業債に5,880万円を追加します。1節農林水産業施設災害復旧事業及び2節公共土木災害復旧事業の財源とするものです。

以上で、歳入についての説明を終わります。

続いて、8ページを御覧ください。

歳出の主なものについて御説明いたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費に3,394万3,000円を追加します。8月豪雨により被災した農地及び農業用施設の災害復旧に係る補正です。工事費40万円未満の災害箇所が対象になり、111件を予算計上しております。1件当たりの補助上限額は35万9,000円です。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費に330万円を追加します。8月豪雨及び台風14号により実施しました災害待機、避難所運営に係る人件費及び今後の発生に備えての補正でございます。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目災害総務費に801万円を追加します。農地6件、水路等の農業用施設19件の災害復旧に係る査定測量設計業務委託料として補正するものです。

その下、2目農地等災害復旧費に7,320万円を追加いたします。先ほどの設計業務委託料で御説明しました災害復旧に係る工事請負費です。

その下、3目林業施設災害復旧費に1,961万5,000円を追加します。中岳及び日平の作業道復旧に係る設計監理委託料と工事請負費です。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、2目公共土木施設災害復旧費に9,400万円を追加します。道路・河川24か所分の災害復旧に係る工事請負費でございます。

歳出についての説明は以上です。

続きまして、3ページを御覧ください。

第2表地方債補正について御説明いたします。

地方債の追加として、7ページの歳入で御説明しました農林水産業施設災害復旧事業債として2,290万円、公共土木災害復旧事業債として3,590万円をそれぞれ追加いたします。充当率90%、交付税措置率95%です。8月豪雨による災害復旧の財源とするものです。

以上で、議案第72号「和水町一般会計補正予算（第3号）」の提案理由についての説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第72号「令和3年度和水町一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

和水町議会議員の森 潤一郎君は、現在入院中であります。早期の復帰を願っておりましたが、退院のめどが立たない状況です。

そのような中、本日、森 潤一郎君から和水町議会議員辞職願が提出されました。

お諮りします。

森 潤一郎君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

森 潤一郎君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時40分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第 1 森 潤一郎君の議員辞職の件

○議長（蒲池恭一君） 追加日程第 1、「森 潤一郎君の議員辞職の件」を議題といたします。
これから議会事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 有働君

○議会事務局長（有働和明君） 令和 3 年 10 月 6 日。

和水町議会議員蒲池恭一様。

和水町議会議員森 潤一郎。

辞職願。

このたび、健康上の理由により、和水町議会議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。
以上です。

○議長（蒲池恭一君） お諮りします。

「森 潤一郎君の議員辞職の件」を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

「森 潤一郎君の議員辞職の件」を許可することに決定いたしました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。令和 3 年第 3 回和水町議会臨時会を閉会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午前 11 時 42 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和 水 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員